



市民憲章 わたくし八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。1.あたたかい心でまじりましょう。1.みどりのまちをつくりましょう。1.文化財をたいせつにしましょう。1.働くよろこびに生きましょう。

## 市の動き

# 新しい民生児童委員さんをよろしく

このほど新しい民生児童委員さん 302名が次のとおり決まりました。

民生児童委員さんは、日頃、保護指導や調査などボランティアとしての自主活動をする一方、市、府、国などが行う福祉業務に協力されています。

今回新しく民生児童委員さんになられた方の受け持ち地区、氏名(敬称略、順不同)は次のとおりです。

### 【八尾地区】

- 本町7丁目 鷺地 真証
- 南本町8・9丁目、高美町6・7丁目 辻村 好忠
- 南本町7丁目(南)・高美町5丁目 織 清夫
- 南本町7丁目(北) 中川 正雄
- 南本町5・6丁目 西村 利一
- 南本町4丁目 多田羅孝平
- 南本町2・3丁目 倉内 秀子
- 南本町1丁目・東本町1丁目 大北 文衛
- 東本町2丁目 藤本 照子
- 東本町3丁目 萱村 文子
- 東本町4丁目 中岸 芳雄
- 東本町5丁目 宇佐美 博
- 本町1丁目 山本アサ子
- 本町2丁目 岩木 恵造
- 本町3丁目 阪田 正利
- 本町4丁目 西村 修
- 本町5丁目 鎌田 昌弘
- 本町6丁目 友永 一夫
- 末広町1・2丁目の各一部 山中一次郎
- 末広町2・3丁目の各一部 乾 隆光
- 末広町2・3・4丁目の各一部と5丁目 小松 礼子
- 青山町1~5丁目 実樹 久子
- 高美町1~4丁目 橋本 昌子
- 光南町1・2丁目、清水町1・2丁目 岩木登美子
- 荏内町1・2丁目 麗田 良子
- 栄町1・2丁目 長井 敏子
- 若草町1~3番 仲井 久子
- 【用和地区】
- 萱振町1・2丁目の一部 中川 暁子
- 萱振町3・4丁目 西岡 宗男
- 萱振町2丁目の一部、長池町1丁目の一部(北町会・一町会) 森田 松枝
- 萱振町5丁目、小畑町1~3丁目 川合善治郎
- 萱振町6・7丁目 岩崎多美子
- 長池町1丁目の一部(1~3町会) 林 栄子
- 長池町2・3丁目 岡本 久江
- 北本町1丁目 高本 隆司
- 北本町2丁目(南) 瀬田 玲三
- 北本町2丁目(北) 筒井美代子
- 北本町3丁目(東)、光町1・2丁目 門多富喜枝
- 北本町3丁目・4丁目(南) 谷岡 久枝
- 北本町4丁目(中、北) 梶本 セイ
- 山城町1丁目 湯川 敏郎
- 山城町2丁目

- 山城町3丁目 吉川 清繁
- 山城町4・5丁目 村井 仙一
- 佐堂町1丁目、2・3丁目の各一部 高橋富三郎
- 佐堂町2・3丁目の各一部 太田 寿子
- 宮町1丁目の一部 大田 昇
- 宮町1丁目の一部 土橋 佑和
- 宮町2・4丁目 井上 己一
- 宮町3・5・6丁目 谷元 三郎
- 緑ヶ丘1・2丁目 富岡 正一
- 緑ヶ丘3・5丁目の一部 井上 一正
- 緑ヶ丘4丁目 古川 一
- 緑ヶ丘5丁目(高田線東側) 山口 廣海
- 旭ヶ丘1・2丁目、桜ヶ丘1~3丁目 福本 節子
- 旭ヶ丘3~5丁目 中尾 武
- 美園町1~4丁目 砂藤 正男
- 久宝園1・3丁目・2丁目の一部 小林 光治
- 久宝園2丁目 宮城八重子
- 久宝園3丁目 斎藤 純三
- 楠根町1~5丁目 清水 伸
- 【山本地区】
- 東山本町4・5丁目 川中祐三郎
- 東山本町1丁目 阪本 ヒデ
- 東山本町2・3丁目 吉村 正男
- 東山本町6・7丁目・9丁目(東山本小より南) 有道 睦子
- 東山本町8・9丁目(東山本小より北) 東川 和子
- 東山城新町1・2丁目 宮崎亀三郎
- 東山本新町4・5丁目 中原 ふみ
- 東山本新町6丁目 素本 純子
- 東山本新町3・7丁目 辻井 清子
- 西山本町1丁目 大谷 竹信
- 西山本町2丁目 植田 美英
- 西山本町3・4丁目 佐々木重克
- 西山本町5丁目 富井 光枝
- 西山本町6丁目 橋本 市造
- 西山本町7丁目 辻野 清
- 山本町北2丁目玉串川西側 小山 雅也
- 山本町北3・4丁目 大木 コト
- 山本町北5丁目、小畑町4丁目 細田喜己子

- 山本町北6丁目 川崎伊三五郎
- 山本町北7・8丁目 和田 菊三
- 山本町南1・2丁目 香久山和枝
- 山本町南3~6丁目 大崎 津ね
- 山本町南3丁目団北棟1~6 竹村 輝子
- 山本町南3丁目団南棟1~6 米林 澄子
- 山本町南4・5丁目 井上マズエ
- 山本町南7丁目、山本高安町1・2丁目 森 宗太郎
- 山本町1~5丁目玉串川西側 鎌田 ふく
- 山本町1~5丁目玉串川東側 金島 朝子
- 山本町北1丁目・2丁目(玉串川東側)、上ノ島南1~4丁目 小西 信雄
- 上ノ島町南5~7丁目 武市 公一
- 上ノ島町北1~6丁目(北側) 水野 久子
- 上ノ島町北1~6丁目(南側) 大谷 喜美
- 福万寺町1~3丁目 向井栄次郎
- 福万寺町4~8丁目、福万寺町北1~6丁目 岩崎 保雄
- 福万寺町南1~3丁目 中井 昭夫
- 福万寺町南4~6丁目、福栄町1~6丁目 田中 良二
- 小阪合町1丁目 西川留三郎
- 小阪合町2丁目 柴田 邦男
- 小阪合町3丁目 柴田 勝
- 小阪合町4丁目 松岡恵美子
- 南小阪合町1~3丁目 柳沢 敏子
- 南小阪合町4・5丁目 徳原田美子
- 長池町4・5丁目 川西 正二
- 上尾町1~9丁目 辻井 市松
- 堤町1丁目 今岡チエ子
- 堤町2丁目 島田 善雄
- 堤町3丁目 川岸 弘二
- 【安中地区】
- 安中町6・8・9丁目の各一部 安井 政義
- 安中町8・9丁目の各一部 上田 義博
- 安中町8・9丁目の各一部 奥田 龍雄
- 安中町4丁目の一部・5丁目・6丁目の一部 亀井西
- 安中町6丁目の一部・7丁目 山口 栄治
- 安中町1丁目~4丁目の各一部 山本 孟
- 田中 幹雄

- 安中町1丁目・2丁目の各一部 増田 利夫
- 安中町6丁目の一部・陽光園2丁目の一部 井上伊久子
- 陽光園2丁目の一部 村木 正虎
- 陽光園1丁目 山田 敏子
- 渋川町5~7丁目 牧野 孝子
- 渋川町4丁目 浜沢 清兼
- 渋川町3丁目、高町3番、安中町3丁目の一部 江上 敏昌
- 明美町1丁目 安井 哉吉
- 明美町2丁目 高森 敏代
- 松山町2丁目 森 宏栄
- 植松町1丁目・3丁目の一部 坂上 芳松
- 【竜華地区】
- 相生町1~3丁目の各一部、安中60~90番 浦上 康夫
- 相生町1丁目、安中町9丁目の一部 辻本 巖
- 太子堂1・2丁目 木村 明
- 太子堂2~5丁目の各一部 三好時三郎
- 南太子堂3~6丁目の各一部 高田 耕治
- 南太子堂1・2丁目、3丁目(2番を除く) 角田 民子
- 東太子1・2丁目 中上 治美
- 春日町1・2丁目 竜田 房代
- 春日町3・4丁目、東太子1丁目(小学校東側) 高良 武一
- 春日町3・4丁目の一部 中川恒三郎
- 跡部北の町1~3丁目 滝本 博
- 跡部北の町2丁目の一部、跡部本町1・2丁目の一部、太子堂5丁目の一部 津田 武雄
- 跡部本町3・4丁目の一部 今村 昌子
- 跡部本町3・4丁目の一部、跡部南の町1・2丁目、南太子堂(新町) 木下キミ子
- 永畑町1~3丁目、南植松町1・2丁目の各一部 杉山 勇
- 南植松町3~5丁目の各一部、南太子堂1丁目の一部 秦 葉乃
- 南植松町西側、植松町7丁目の一部、永畑町3丁目 山崎 一雄
- 植松町6丁目・2丁目の一部 浦野 武雄
- 植松町2丁目 松垣 久栄
- 植松町4丁目 大西恵永子
- 植松町3丁目、4・5丁目の各一部 浅野 房
- 植松町5丁目の一部 山野マサノ
- 植松町5・7丁目の各一部、府住の一部 栗山登美子
- 植松町7・8丁目 望月 節子
- 【竹淵地区】
- 春名町、新町、第2相生町 佐伯 真雄
- 第1相生町 善澄みどり
- 竹淵元町 杉山 吉徳
- 竹淵中町 森川竹之重
- 竹屋町 中谷よしえ
- 小鍋町 田中 好雄
- 大門町 内間 秀子
- 河原町 清水 孝子
- 亀井西 村井当喜造
- 亀井町1~3丁目 森本 竹造
- 亀井町南 清水 正市
- 亀井町北 奥野 洋子

(以下、第8面につづく)

# やお市政だより

第521号

2

昭和50年1月20日

## 市の行事

1/26 (日)		
27 (月)	教育 家児 心配	☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.30 八尾保健所 ☆肢体不自由児相談 13.00-14.00 八尾保健所 ☆着物着付け教室受付開始 10.00-16.00 婦人会館
28 (火)	交通 青少 融資	☆ジフテリア予防接種 14.00-15.30 北高安小、北山本幼 ☆高血圧検診 13.00-14.30 八尾保健所
29 (水)	結婚 家児 教育	☆母と子の体操教室 14.00-15.30 教育センター ☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.30 八尾保健所 ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15-11.00, 13.00-15.00 八尾保健所 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所 ☆ジフテリア予防接種 14.00-15.30 高美幼、志紀幼
30 (木)	家児 青少	☆婦人スポーツ教室(庭球) 13.00-16.00 教育センター ☆一般 ( ) 17.30-21.00 ( ) ☆ジフテリア予防接種 14.00-15.30 曙川幼、安中幼 ☆一般健康相談 9.15-11.00 八尾保健所
31 (金)	家児 教育 融資	☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.30 八尾保健所 ☆ジフテリア予防接種 14.00-15.30 美園小、用和幼
2/1 (土)	青少	☆防災の日
2 (日)		☆卓球スポーツ教室 10.00-12.00 志紀中
3 (月)	教育 家児 心配	☆節分 ☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.30 八尾保健所
4 (火)	交通 青少 融資	☆立春 ☆出張献血 10.00-15.00 市民病院 ☆ツベルクリン反応 9.15-11.00 八尾保健所 ☆高血圧検診 13.00-14.30 八尾保健所
5 (水)	結婚 家児 教育	☆少年を守る日 ☆母と子の体操教室 14.00-15.30 教育センター ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15-11.00, 13.00-15.00 八尾保健所 ☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.30 八尾保健所 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所
6 (木)	青少 法律 家児	☆婦人スポーツ教室(バドミントン) 13.00-16.00 教育センター ☆一般 ( ) (バスケットボール) 17.30-21.00 ( ) ☆3種混合予防接種(2回目) 14.00-15.30 中高安幼、用和小 ☆BCG接種 9.15-11.00 八尾保健所 ☆一般健康相談 9.15-11.00 八尾保健所
7 (金)	家児 教育 身障	☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.30 八尾保健所 ☆府の巡回交通相談 10.00-16.00 市民相談室 ☆乳幼児健康相談(3カ月の乳児) 9.15-11.00 八尾保健所 ☆3種混合予防接種(2回目) 14.00-15.30 曙川小、志紀幼
8 (土)	青少	☆卓球スポーツ教室 14.00-16.00 教育センター
9 (日)	家児 青少 法律	☆卓球スポーツ教室 10.00-12.00 竜華中
10 (月)	教育 家児 心配	☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.30 八尾保健所 ☆肢体不自由児相談 13.00-14.00 八尾保健所 ☆3種混合予防接種(2回目) 14.00-15.30 竜華幼、大正幼

☆みなさんの近くで善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係まで(TEL 91-3881)  
☆市税の納税は便利な預金口座振替で(TEL 91-3881 内線 263)

### ●保母さんを募集しています

市では、次のとおり保母職員(日)午前9時 市役所人事課を募集しています。  
☆資格 昭和13年4月2日以降に生まれ大学、短大、高校を卒業した人および大学、短大をこの3月に卒業見込みの人で、保母資格を有する人または3月31日までに取得見込みの人。ただし、既卒者で取得見込みの人は都道府県庁が実施する昭和49年度保母試験の受験者に限り、☆試験(1次) 2月2日(日)午前9時 市役所人事課で  
☆申し込み 受験申込用紙(人事課で交付)に最近撮影の写真2枚を貼付し、卒業証明書または卒業見込み証明書、成績証明書、保母資格証明書または保母資格取得見込み証明書各1通を添付し、1月30日(木)までに人事課まで  
くわしくは同課(電91-3881内線221)まで。

### 《地区ぐるみでネズミを退治しましょう》

2月はネズミ駆除強調月間です。各種伝染病を媒介し、衣類、家具などをかじり、被害を与えるネズミの退治は隣近所一斉に実施するのが効果的です。

期間中、衛生課では無料で殺ソ剤を配布しますので、希望される方は町会または婦人会の役員を通じて衛生課(電91-3881内線361)までお申し込みください。

殺ソ剤は、パン、ビスケットなどのネズミの好物に塗りつけて使う新製品です。

### 《商工相談の会》

市、商工会議所では、太田、志紀、竹淵各地区の中小企業者の方を対象に、資金繰り、小切手・手形のトラブル問題の相談などを受けつける商工相談の会を次のとおり開きます。

☆とき・ところ 1月21日(火) 内田紙器工業所で=太田地区、24日(金) 竹淵出張所で=竹淵地区、1月28日(火) 志紀文化センターで=志紀地区  
時間はいずれも午前10時-午後4時。

身障 = 身体障害者相談

心配 = 心配ごと相談

結婚 = 結婚相談 いずれも13時-16時 社会福祉会館で

家児 = 家庭児童相談 10時-16時 社会福祉会館で

青少 = 青少年愛護相談 9時-17時 教育センターで

交通 = 交通相談 法律 = 法律相談(当日午後0時45分受付)

行政 = 行政相談 いずれも13時-16時 市民相談室で

教育 = 教育相談 9時- 教育相談室で

融資 = 中小企業融資相談 10時-12時 産業課で

### 《土地売却広告》

市では、次のとおり土地処分を行います。

☆物件 郡川312の5-10の6物件(当物件はすべて市街化区域のため一般居住家屋の建築については制限があります)

☆処分価格 1㎡当り67,000円1物件、64,000円1物件、61,000円4物件

申し込み、お問い合わせは市財務課(電91-3881内線247)まで。

### 《新、増築家屋の実地調査》

税務課では、昭和49年中に建てられた建物(増築も含む)について固定資産家屋評価のための実地調査を行っています。

これらの建物は、来年度(昭和50年度)から固定資産税賦課の対象となります。調査員が調査に当たった際は、必ず八尾市職員証または固定資産評価補助員証を呈示し、調査についてのこまかい説明をしますが、ご不審な点がある場合は、市税務課(電91-3881内線258)までご連絡ください。

なお、この調査は今月末頃まで行いますのでご協力をお願いします。

### 《所得税確定申告説明会》

八尾税務所では、昭和49年分所得税確定申告書の書き方、計算の仕方についての説明会を次のとおり開きます。

お気軽におこしください。  
☆とき 2月5日(水)午後1時30分-  
☆ところ 市民ホール

### 《社交ダンスの講習会》

婦人会館では、社交ダンスの講習会(定員先着40名)を開きます。

☆とき 2月5日からの毎水曜日 午後1時-4時

☆ところ 婦人会館(本町3)  
☆受講料 月額1,500円  
くわしくは同会館まで。

## お知らせ

### 年金のこと

#### ■5年年金の給付開始にともなう裁定請求を受け付けます

電 91-3881 内線321

5年年金(再開5年年金を除く)の給付開始にともない、市年金課では次のとおり裁定請求を受け付けます。該当する方はもよりの金融機関で年金保険料を完納の上、年金課までおこしください。

☆該当する人 明治39年4月2日から明治44年4月1日までに生まれた人で、5年前の昭和45年1月1日付けで5年年金(紫色の手帳)に加入した人のうち65歳に達している人

☆持ってくるもの 国民年金手帳(領収書は手帳に貼付のこと)、印かん、本人名義の普通預金通帳(年金を銀行で受領する人。郵便局で受けとる場合は不要)

☆ご注意 ①5年年金加入後、5年経過していない人および5年経過していても65歳未満の人は請求できません。②再開5年年金に加入している人はまだ被保険者期間ですので65歳をすぎても請求できません。

### 講座のこと

#### ■消費生活講座を開講します

電 91-3881 内線323

産業課では、最近の消費者問題から暮らしに役立つテーマを集め、次のとおり消費生活講座を開講します。受講ご希望の方は当日会場までおこしください。受講料は無料です(定員50名)。

☆とき 1月29日(水)~2月17日(月)に計4回 午後1時30分~3時30分  
☆ところ 八尾商工会議所3階会議室

#### ＜日程と講師＞

1月29日 経済のしくみと物価の動向(府大助教授 谷山新良氏) 2月3日 暮らしを守る消費者の心得(消費生活コンサルタント 万金映子氏) 10日 食品公害と消費者の安全性(京都市衛生研究所 藤原邦達氏) 17日 良い商品の選び方(府生活総務課主事 上田 泰氏)

講師の都合により日時、講師の変更がある場合があります。くわしくは産業課まで。

### 水道のこと

#### ■にせ職員、にご注意ください

電 22-1661

最近、水道局の職員をよそおってご家庭を訪ずれ、水道メーターやじゃ口の検査をするに信用させ、すきをみて盗みをはたらいている者がいます。

これまでも被害が続出していますので、もし、おかしいなと感じられた場合は、身分証明書の提示を求め、水道局までご連絡ください。

### 決算のこと

#### ■49年度上半期の病院、水道の決算ができました

電 22-0881(病院)  
電 22-1661(水道)

昭和49年度上半期の市立病院、市水道局の決算は次のとおりです。

#### ＜市立病院＞

☆収益(医業、医業外)	693,571,471円
入院収益	403,029,361円
外来収益	243,536,936円
伝病収益	1,215,430円
その他医業収益	41,485,609円
利息、配当金	531,882円
患者外給食収益	1,367,150円
その他医業外収益	2,405,103円
☆支出(医業、医業外)	862,275,482円
給与費	501,223,100円
材料費	237,649,248円
経費	50,257,488円
減価償却費	23,827,500円
研究研修費	1,578,306円
利息、企業債取扱諸費	36,425,840円
患者外給食材料費	3,212,000円
看護婦養成費	8,102,000円

上半期純損失	168,704,011円
累積欠損金	878,807,523円

#### ＜市水道局＞

☆収益(営業、営業外)	935,023,325円
給水収益	801,541,782円
受託工事収益	63,619,303円
その他営業収益	27,174,087円
受取利息、配当金	1,549,224円
他会計からの補助金	576,519円
加入金	38,900,000円
雑収益	1,662,410円
☆支出(営業、営業外)	910,646,214円
原水および浄水費	367,328,851円
配水費	93,388,467円
給水費	44,776,735円
受託工事費	60,701,895円
業務費	74,484,783円
総係費	83,072,826円
減価償却費	60,012,500円
資産減耗費	327,440円
その他営業費用	1,007,950円
利息、企業債取扱諸費等	125,544,767円

上半期純利益	24,377,111円
累積欠損金	355,031,563円

### 身体障害者のこと

#### ■身体障害者職業訓練生を募集しています

電 0722-41-3545

大阪身体障害者職業訓練校では、次のとおり身体障害者職業訓練生を募集しています。

☆対象 障害の固定した肢体不自由な人  
☆募集科目 縫製機械整備(ミシン組立)  
=男、洋裁=女、機械製図・時計修理・洋服園芸・事務・デザインなど=以上男女  
☆選考日 3月27日(木) 学科試験(義

務教育修了程度)および面接選考を行います

☆申し込み 所定の入学願書、診断書をもって近くの公共職業安定所まで

※ご注意 ①選考日は通知しませんので、当日午前9時までに同校まで行ってください。(書類選考はしません)②選考には保護者同伴の上、筆記具、昼食を持参のこと。

募集人員などくわしくは同校(堺市旭ヶ丘中町4-126 電話は上記)まで。

### 予防接種のこと

#### ■定期3種混合予防接種(2、3回目)を行います

電 91-3881 内線360

定期3種混合(ジフテリア、百日咳、破傷風)予防接種第2、3回目を次のとおり行います。該当する方は忘れずお受けください。

☆該当する人 1期=生後3~36カ月の乳幼児 2期=1期終了後10~24カ月の幼児  
☆接種の受け方 1期は3~8週間の間隔で3回、2期は1期終了後10~24カ月の間に1回

#### ＜日程＞

2回目	3回目	会場
2月6日	3月6日	中高安幼、用和小
7日	7日	曙川小、志紀幼
10日	10日	竜華幼、大正幼
12日	11日	山本小、桂解放会館
13日	12日	竹淵小、久宝寺小
14日	13日	南高安小、南山本小
17日	14日	安中解放会館 安中幼

18日 17日 北山本小、八尾小  
時間はいずれも午後2時から3時30分まで  
なお、当日は体温を記入、捺印し、必要事項を記入した母子手帳、予防接種手帳と上履きを持参してください。

お問い合わせは衛生課まで。

#### ■定期ジフテリア(第3、4期)予防接種を行います

電91-3881 内線360

定期ジフテリア(第3、4期)予防接種を次のとおり行います。該当する方は忘れずお受けください。

☆該当する人 4月に小、中学校に入学予定の児童

#### ＜日程＞

1月28日(火)	北高安小、北山本幼
29日(水)	高美幼、志紀幼
30日(木)	曙川幼、安中幼
31日(金)	美園小、用和幼
2月20日(木)	八尾小、中高安幼
21日(金)	竹淵東幼、大正幼
24日(月)	刑部小、永畑小
25日(火)	山本幼、長池小
26日(水)	東山本幼、桂小
27日(木)	竜華幼、久宝寺幼
28日(金)	南高安幼、南山本幼

時間はいずれも午後2時から3時30分まで  
なお、当日は母子手帳、問診票と上履きを持参してください。

お問い合わせは衛生課まで。

### スポーツのこと

#### ■卓球選手権大会を開きます

電23-5101

市体育連盟では、八尾市卓球選手権大会を次のとおり行います。

☆とき 1月26日(日)午前9時~

☆ところ 教育センター

☆参加資格 市内に在住、在学、在勤の人

☆種目 個人戦=男女とも中学生、30歳未満、30歳以上、40歳以上の各部 団体戦=男子は4~6名で、女子は2~4名で編成(中学生は男女とも4~6名で編成)

☆参加費 無料

☆申し込み 1月23日(木)午後5時までに、清水町1丁目教育センター内体育振興課まで(18歳未満の生徒については保護者の承諾書が必要)

#### ■市民駅伝競争大会を開きます

電 23-5101

市体育連盟では、市民駅伝競争大会を次のとおり行います。

☆とき 2月9日(日)午前10時スタート

☆集まる場所 志紀中

☆参加資格 市内に在住、在学、在勤の人  
☆距離 一般17km(5区間)、中学生13.8km(5区間)

☆チーム編成 一般・中学生とも監督1、選手5、補欠2

☆参加費 無料

☆申し込み 2月6日(木)午後5時までに、清水町1丁目教育センター内体育振興課まで(18歳未満の生徒については保護者の承諾書が必要)

#### ■サッカースクールを開きます

電 23-5101

市では、サッカースクールを次のとおり開きます。

☆対象 小学校4年生以上の男女約100名

☆とき・ところ 2月9日・23日 山本球場で 3月9日・23日(場所未定) いずれも午前10時~12時

☆申し込み 2月7日(金)午後5時までに、清水町1丁目教育センター内体育振興課まで(保護者の承諾書が必要)

### 特別支給金のこと

#### ■旧警防団員または遺族に特別支出金が支給されます

電 92-2281

戦時中、防空法にもとづいて防空従事者として活動中けがをした警防団員、または死亡した警防団員の遺族の人に次のとおり特別支給金が支給されます。(昭和46年4月に支給を受けた人は除きます)

☆支給金額 死亡警防団員(遺族)=70,000円 傷病警防団員=50,000円

☆申請 2月10日まで(月)までに消防本部警防課まで

くわしくは警防課まで。

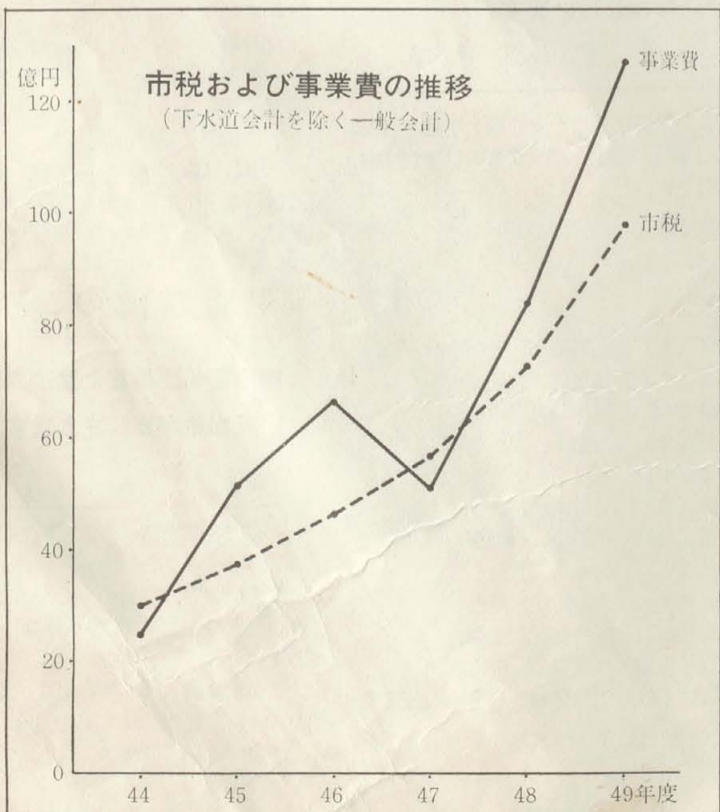
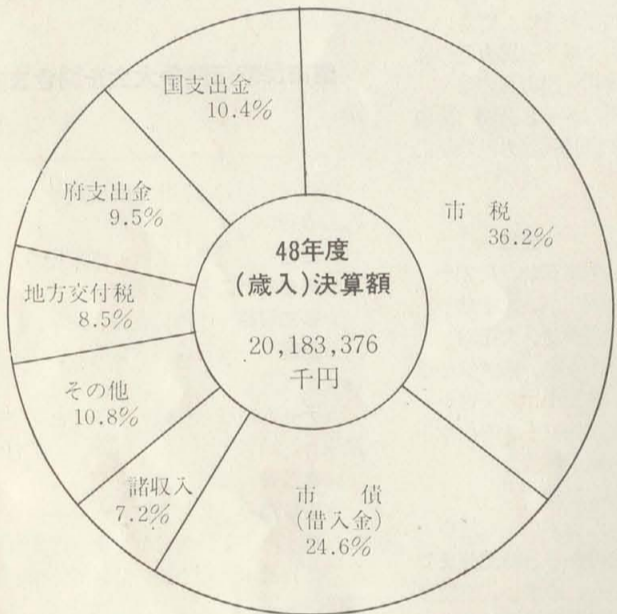
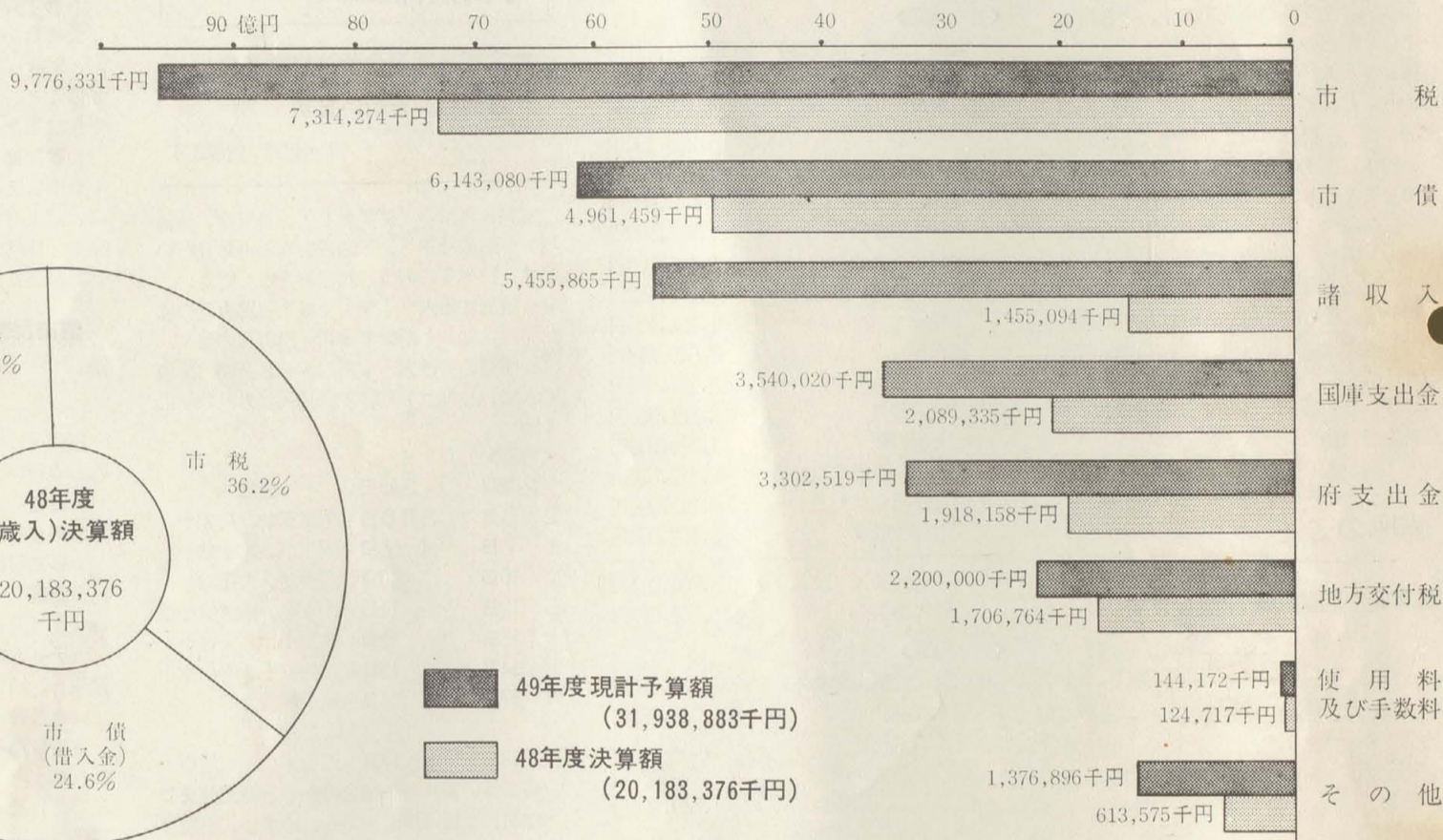
八尾市告示第3号

地方自治法第243条の3並びに八尾市財政状況の公表に関する条例の規定によって市の財政状況を次のように公表する。

昭和50年1月20日  
八尾市長 大橋清治

八尾市の財

一般会計の収入



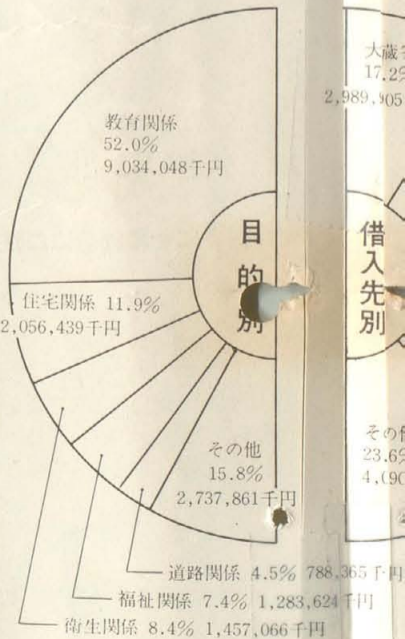
本市は、昭和23年に市制発足以来、健全財政を保ってきましたが、昭和29年～38年の10年間の増加人口34,900人に対し、39年～48年の10年間の増加人口98,500人と約2.8倍となり、都市形態が田園都市から近畿圏整備の市街化都市へと変わっていくなかで、年々、公共施設の整備・拡充がはかられ、都市基盤整備のための街路、道路、下水道事業あるいは義務教育施設、保育所施設などの投資的経費は著しい増加を示しています。

都市基盤の整備された人口25万都市と比較した場合、戦後町村合併により誕生した都市で、人口の急増による都市基盤の整備されていない都市では、赤字決算を覚悟の上で行政需要に対処しなければならず、経費の効率的、重点的配分に留意しながら行政各分野の円滑な推進に努力しているのが現状であり、本市も同様です。

しかし、決して赤字財政が是認されるものではなく、地方自治権を放棄せざるを得ない財政再建団体への転落はなんとしても避けるよう、目下、財政自主再建審議会を設置し、自主再建についての方策を鋭意検討しています。

借入金の状況

17,357,403千円



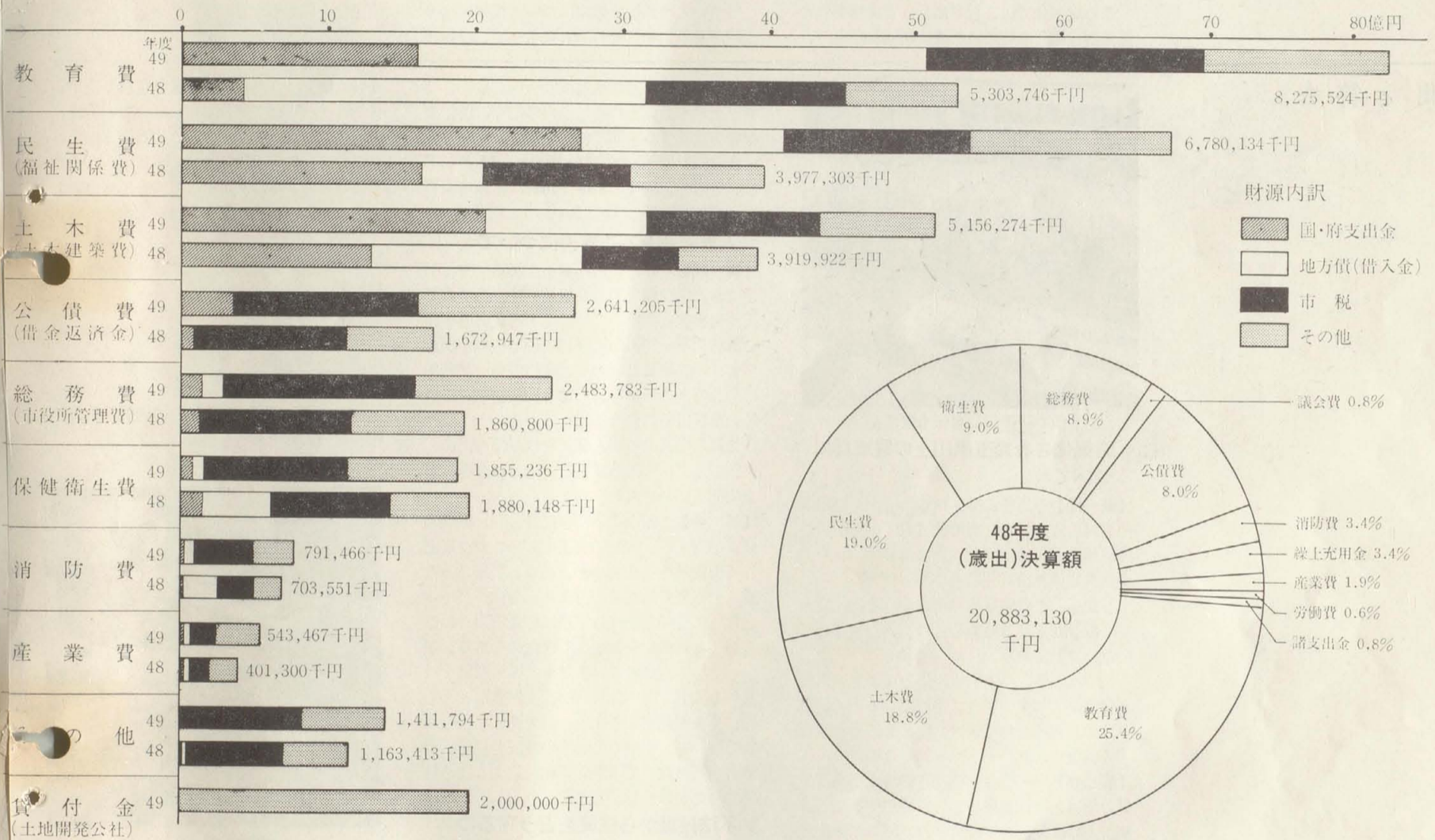
# 財政状況

人口 243,427人  
世帯数 74,352世帯  
(昭和49年3月31日現在)

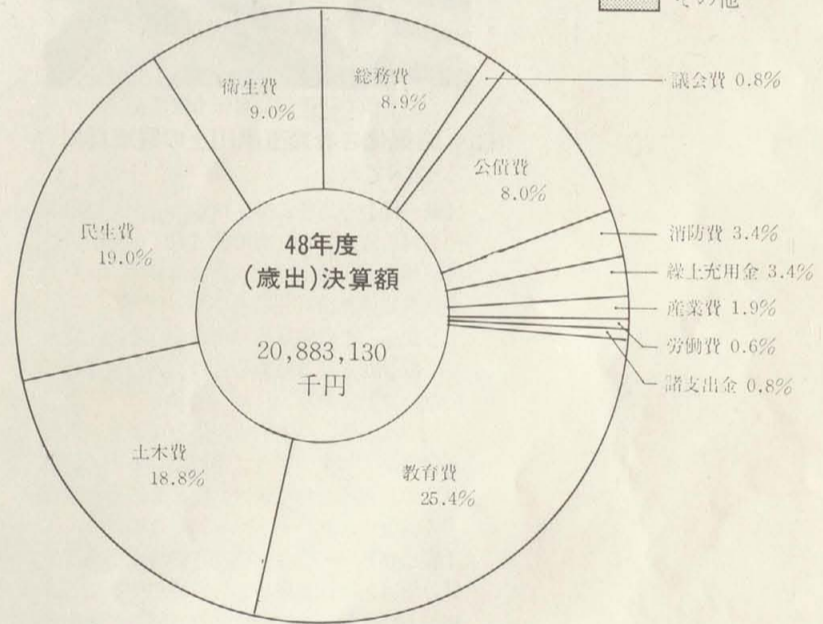
## 市有財産の状況

区分	学校	公営住宅	庁舎	公園	その他	計
土地	569,636㎡	86,782㎡	40,339㎡	36,202㎡	119,249㎡	852,208㎡
建物	129,553㎡	53,414㎡	19,198㎡	—	24,027㎡	226,192㎡
積立金	661,124					千円

## 一般会計の支出



財源内訳



## 借入金の状況



## 昭和48年度決算額および昭和49年度現計予算額(12月補正予算含む)

会計名	昭和48年度決算額		昭和49年度現計予算額	
	収入済額	支出済額		
一般会計	20,183,376千円	20,883,130千円	31,938,883千円	
特別会計	水道事業	1,770,668	2,041,646	収入 2,710,809 支出 2,935,704
	病院事業	1,302,974	1,639,629	収入 2,407,473 支出 2,190,896
	国民健康保険事業	1,753,155	1,866,388	2,786,965
	公共下水道事業	1,129,707	1,538,651	2,289,636
	曙川北土地区画整理事業	401,253	386,404	421,179
	近鉄八尾駅前土地区画整理事業	205,727	184,127	324,970
	八尾市農業共済事業	19,321	17,755	26,817
	財産区	66,952	66,952	1,121



# 議会だより

第75号  
昭和50年1月20日

編集委員会委員 宮西栄太郎 小枝 洋二  
小林清次郎 柴谷 光昭  
山口 正治 熊倉 奎二

6

## 本会議

### ●会議のあらまし

#### ■11月臨時会

11月臨時会は、11月7日から11日まで5日間開き、職員給与改定案ならびに特別職の給与改定案など総数9件を、原案可決および承認しました。

助役に菅野喜一郎氏

さらに空席になっていた助役については、総務部長の菅野喜一郎氏を選任しました。

#### ■12月定例会

12月定例会は、12月5日から16日までの12日間開きました。

この定例会では、11月臨時会で議員定数の関係から撤回されていた議員報酬改定案が、

議員定数の結論が出たので、再度提案されたのをはじめ、一般会計7号補正予算など、総数26件が提案されましたが、市長立会演説会条例の制定案を除いて、いずれも原案可決および承認等しました。

#### 本会議（第1日）

本会議第1日は、9月定例会で閉会中の継続審査とした昭和48年度各種会計決算を、それぞれ認定しました。

さらに議員定数調査特別委員会の報告があり、定数については現状維持という結果になりました。

つづいて市長提出議案について提案理由の説明があり、それぞれの質疑を経て、各常任

委員会に付託しました。

このあと人事案件2件を議決したのち、市政に対する個人質問を行い散会しました。

#### 本会議（第2日）

本会議第2日は12月16日に開会し、各常任委員会に付託した議案の審査経過と結果について委員長報告があり、各議案を議決しました。なお議員報酬の改定については、反対、賛成の討論を経て採決の結果、賛成多数で可決しました。

最後に議員から市長立会演説会条例が提案されましたが、賛成少数のため否決し、12月定例会を閉会しました。

### ●質問と答弁



山本駅周辺に自転車置場を  
＝暗渠化された玉串川上の駐車場について＝

【質問】 近鉄山本駅周辺の玉串川が暗渠化され、駐車場として解放されているが、この管理権が築留土地改良区にあるため、一部金属機関等と使用契約を交わしている。

しかし、この駐車場の現状をみると、自転車に取り囲まれ、駐車場としての用をなしていない状態である。

この点から、山本駅周辺はとくに放置自転車問題がクローズアップされている中で、市がこの駐車場を借り受け、自転車置場とする考えはないのか。

【答弁】 一部金属機関等の駐車場を市が借り受け、自転車置場として使用することは築留土地改良区の管理権との問題もあり、現段階では難しい。

しかし、放置自転車対策の一環として、今後、土地改良区との話し合いの中で、自転車置場を設置する方向で検討したい。

さらに、周辺の児童公園を半分ほど縮小し、その他、近くに土地があれば自転車置場にしていきたいと考えている。

#### ＝人事管理と不正事件について＝

【質問】 昨年の公用車不正使用事件に引き続き、管理職員の公金横領事件、公金の不正流用事件と相次いで起った不正、腐敗事件で職員の綱紀粛正が叫ばれているにもかかわらず、一部職員においては職務の怠慢が見受けられるところから、人事管理の問題に対し、市民は不信の念を抱いている。

これら市民の不信と疑念を取り除くためにも、いかにして人事問題に対処され公務員意識の向上に努められたのか。

【答弁】 相次ぐ不祥事に対して、職員の資質の向上と、綱紀の粛正に努め、公務員としての自覚を喚起するとともに、良識ある社会人としての節度をわきまえ、全職員が一体となって汚名を挽回し信頼に応えるよう、ことある毎に注意を喚起してきたのである。

しかしご指摘の不祥事が未だ職員に見受けられる点については、充分調査するとともに、今後綱紀粛正をより一層徹底し、各管理職において、職場での管理の徹底を図り、全職員一丸となって市民の信頼に応えるよう最善の努力をする覚悟である。

#### ＝不法投棄から住民をどう守るのか＝

【質問】 住宅地の間に散見される空地、休耕地などへゴミを捨てられるので、悪臭、汚泥等のため環境が悪化している。

このような悪臭に悩んでいる住民をどのように守っていくのか、その方策を聞きたい。

【答弁】 不法投棄される空地の大半は、土地所有者の管理不十分なところであり、板塀で囲むなど適正な管理をするよう、強く請している。

不法に投棄された廃棄物については、土地所有者に処理を願い、除去できない物は、市の清掃事業所において支障のない範囲内で、補完的に処理していきたい。

また、不法投棄対策として、巡回監視の強化、さらに意識高揚を図り、万全を期して良好な生活環境の保持に努めていきたい。



生活環境を守ろう

議員定数調査特別委員会については、前号の議会だよりでお知らせいたしましたが、以後、次のような調査、検討を加えた結果、現状の36人を適当とすることに決定しました。

なお、本問題に関するアンケートならびに懇談会において、貴重なご意見を賜りましたことをここに厚くお礼申し上げます。

#### 【委員会の活動経過】

- まず次の活動計画を決定しました。
  - 1、有権者の10パーセントの方を対象にアンケートによる民意を問う。
  - 2、市内各種団体代表者並びに有識者から意見を聞く会を開催する。
  - 3、類似都市の実情を調査する。
- 以上3点の活動調査結果は次のとおりです。

#### ◎アンケート結果（別図のとおり）

#### ◎懇談会、アンケートの意見

##### 現状維持（36人）説の主なもの

- ① 現在の財政状況から現状維持が妥当。
- ② 現定数で議会運営、その他に支障をきたしているとは考えられない。

## 議員定数 現状維持に決定

③ 増員しても行政効果として反映されるとは考えられない。しかし極端に減員すると市民の声が反映されない。

④ 他市と比較しても現状でよい。

⑤ 経済情勢、市政の今日までの経過、現状、将来を考えても、市民感情は現状維持を望んでいる。

#### 増員説の主なもの

○ 財政事情と議員定数問題とは別であり、住民自治を確立する立場から広く民意を反映する必要がある。

#### 減員説の主なもの

○ 厳しい財政事情から少数精鋭主義でいくべきである。

#### ◎類似都市の実情

全国類似都市（28市）	
法定数どりの市	18市
減員している市	10市

#### 府下衛星都市（29市）

法定数どりの市	3市
減員している市	26市

以上の調査結果を参考資料として委員会において検討を加え意見交換を行いました。

#### 【委員会の意見のあらまし】

##### 現状維持を適当とする委員から

- アンケート、懇談会の民意を尊重すべきである。
  - 増員すると、議員の地域性がますます強くなり、全市民的立場に立った議会活動が難しくなる。
  - 次回の昭和54年の改選期に改めて検討することにしても、議会運営に支障はないと考える。
  - 財政事情も考慮せざるをえない。
- 増員を適当とする委員から
- 民意を、市政に十分反映させるために

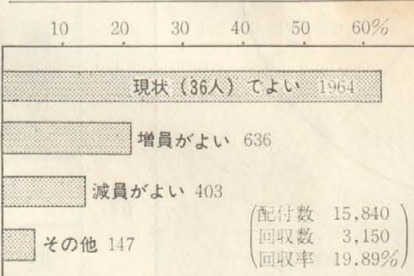
は、議員数は、多いほどよいのであって、法定数が望ましいと考えるが、民意を尊重して40人が適当である。

- 増員することにより質が向上する可能性もある。
- 複雑化した行政に対処するためにも法定数は尊重されるべきである。

#### 【結論】

概ね以上のような意見交換ののち、委員会では多数をもって、「本市議会議員の定数は現条例定数36人を維持することが適当である」と決定しました。

#### アンケート集計結果グラフ





# 議会だより

7

## 委員会

### ●特別職の報酬改定につ

いて

#### 【議案の内容】

特別職（市長、助役、収入役等及び市議会議員）の報酬を最近の社会経済事情の変化及び他都市との均衡等を勘案して、9月1日から別表のとおり改定するものであります。

#### 【質疑】

1. 山積する市民要望が財政難を理由にして応えられない現下のきびしい局面においてあえて、報酬改定をされようとする理由はなにか。
2. 特に議員報酬の改定については、議員定数問題でよせられた市民の声（厳しい財政事情の中では、経費増を招く定数の増員はすべきではない。）に逆行するものではないか。
3. 今回の改定により府下衛星都市中、二、三位の高い報酬額となり、提案理由の「他都市との均衡」に矛盾が生じるがどうか。
4. 引上げ率が33%～39%になっているが、この根拠はなにか。

#### 【答弁】

1. 特別職報酬審議会において、2カ月間にわたり経済事情の激変、一般職・他都市との均衡あるいは、本市の財政事情なり市民感情等多角的にして慎重なる審議の結果、出された答申を尊重して提案した。
2. 議員定数なり議員報酬問題と財政とは、

別個の問題として考える必要がある。

議員の職務内容は、住民の行政需要の増加に伴って、多種多様化し、複雑、専門化の傾向にあり、加えて厳しい財政事情の打開には、より一層の議会活動が要請されているところである。

それには、議会活動を十分に保障するためにも報酬を改定する必要がある。

3. 他都市の動向をみると49年度中に20市が報酬改定される状況にあるので、決して、本市の報酬額が高いとは言えない。
4. 引上げ率については、本市一般職員の2年間の給与改定率44.17%を基礎にすべきであるが、財政事情も考慮して、2年間の消費者物価指数の上昇率37.3%を基準にして算出した。

#### 【討論】

**反対討論**—山積する市民要望に応えていかなければならない時に大幅な報酬改定を断行することは適当ではない。また、議員定数問題については、財政事情を最大理由にして「現状維持」を打ち出しながら、定数増をした場合の所要原資を報酬値上げにまわすといった本件には、反対である。

**賛成討論**—改定理由である「社会経済事情の変化」「他都市及び一般職との均衡」等を考慮すれば、特別職の報酬も改定する必

要がある。

財政硬直化のときだけに、市長をはじめとする常勤特別職のより高度な政治手腕が要請される所であり、それに応じた給料は当然必要であって、特別職として、給料が生計費的な要素が強いこと。

また、議員の職務についても、地方行政の質的、量的変化に伴って、過去の名譽職的な性格から専門職的なものに変化してきているので、この職務の実態に見合った今回の報酬改定は、妥当なものと考えられる。

#### 【審査の結果】

賛成多数により原案可決しました。

### 報酬改定表

区 分	改定後報酬 (給料)月額	改定前報酬 (給料)月額	備考
市 長	450,000円	330,000円	11月臨時会
助 役	385,000	280,000	
収 入 役	320,000	230,000	
固定資産評価員	220,000	160,000	
水道事業管理者	320,000	230,000	12月定例会
教 育 長	320,000	230,000	
議 長	280,000	210,000	
副 議 長	255,000	190,000	
議 員	240,000	180,000	

### ●向老期健康検診につ

いて

#### 【議案の内容】

現在行われている老人検診は、65歳以上の老人を対象として行われていたが、この制度をより充実したものにするため、今回60歳から64歳の向老期の人を対象とした向老期検診を行うものであります。

#### 【質疑】

検診を実施するについては、どのような方法で市民にPRをするつもりか。

#### 【答弁】

実施については随時市政だより、ポスター等によりPRを十分にやりたい。

#### 【質疑】

今までの老人検診については検診内容が非常に悪いように聞いているが、どのような検診が行われているのか。また今回の検診の内容についてはどうなのか。

#### 【答弁】

今までの老人検診の内容は聴打診、血圧、尿等の検査をし、その後、検査員の判断によ

って必要があると認められた時は、精密検査を行っている。今回の向老期検診についても同じような検診をする予定であり、決して内容が悪いとは思っていない。

#### 【要望】

すべてがそうではないとしても、検診内容が悪いと聞くのも事実である。今後も十分検討して検診を行う以上は、内容のより充実した検診をされるよう要望しました。

### ●八尾市農協会館建設助

成金について

#### 【議案の内容】

八尾市内9農協合併以来、農協事業の拠点である農協会館建設に対して総額1億円を、49年度に1000万円、50年度から52年度の3年間に9000万円を助成しようとするものであります。

#### 【質疑】

過去の商工会議所の助成と比較して補助率に相違がある。今回の1億円の根拠は何か。

#### 【答弁】

今回の助成については、農協から市の財政を考慮して、先例にこだわらない旨の申し出があった。さらには他市の状況を参考にして決めた。

#### 【質疑】

商工会議所については、助成された当時の約束があるにもかかわらず、必ずしも広く市民に利用されていない。この点についてはど

のような配慮がなされているのか。

#### 【答弁】

設計の段階において、市民が利用できるように配慮してもらい、さらに日曜、祭日についても利用できるよう要請している。

#### 【要望】

この種の助成については、基準の整理をするよう、また広く市民が低額な料金で利用できるよう働きかけることを要望しました。

## 決算審査のあらまし

48年度各種会計審査にあたり、各会計の予算執行は市民要望に応えるべく適切に行われたか。また赤字要因は何か、さらには赤字解消のためいかなる方策を講じられたか。といった点に重点をおき審査しました。

### ●一般会計

#### ＝学校区と行政区のズレを整備すべきだ＝

学校区と行政区のズレについては、再編成を必要があると指摘したのに対し、来年度の学校建設については、一応の目途がつくと考えるので、各関係部局と協議して総合基本計画に見合った形で検討を加えていきたい。との答弁でありました。

#### ＝マンモス校の解消策は＝

マンモス校については何としても分離しなければならぬと考えているが、経常経費にこと欠く上に、国の総需要抑制策によって資金ぐりに目途がつかないので、用地買収に手がつけられないのが実態である。

しかし、いつまでもこの状態で放置しておくわけにはいかず、条件のきびしい交付公債

の発行も考えざるをえない。との答弁でありました。

#### ＝現在の図書活動は十分か＝

現在の図書室の利用はほとんどが学生であるので、図書室より出張図書の方に重点をおくべきと考え、地域に密着した出かける図書活動にしていきたい。この実施については50年度を目標に、自動車文庫の駐車及び貸出しをする場所等の諸問題を解決し、府の補助を受けたい。との答弁でありました。

#### ＝超過負担の解消策は＝

48年度においては義務教育施設、保育所建設及びこれらの運営経費の増大によるものであり、もともとこれらについては国の補助基準が低いために、勢い超過負担が増加したものである。この問題については、ことあるごとに市長会などにより国に対して強い要望をくり返してきたものである。自治省においてはようやく超過負担の実態を認め、国庫補助

金を補正してでも、これらの解消に努めるといふ前向きな姿勢になってきたが、今後もより一層、国や府に対して全力を傾注してあたっていきたい。との答弁でありました。

### ●国民健康保険事業特別会計

単年度収支において5900万円余の赤字となり、国保財政は非常に重大な危機に直面している状態から、①成人病対策の効率的な施策の実施②一般会計からの繰り入れ、並びに国、府の補助金の増額、超過負担の解消に積極的に取り組むよう要望しました。

### ●公共下水道事業特別会計

本事業の執行率が76.8%にもかかわらず単年度で3億円余の赤字が出ている点について、予算編成の段階で十分精査された中において対処され、執行体制の整備および国、府に対して積極的な補助要請に努められるよう、また八尾排水区については、供用開始の早期実現により一層の努力を傾注されること

を要望しました。

### ●農業共済事業特別会計

予算現額に対し相当な不用額がある点について指摘しました。

### ●曙川北土地区画整理事業

本事業は49年度が最終年度となっている点から事業の進捗状況について指摘するとともにキメのこまかい施策を要望しました。

### ●近鉄八尾駅前土地区画整理事業特別会計

予算の執行率が低い点を指摘するとともに事業の早期完成を要望しました。

### ●財産区特別会計

区有財産の処分から生じる収入の適正な配分方法、さらに現行の集会所建設の助成金制度について、より一層の充実を努めるよう要望しました。

最後に委員会は、各会計とも誠にきびしい財政事情に直面しているが、この局面打開には超過負担の解消、租税配分の適正化、行政事務分担の明確化、さらには国、府補助金の増額問題に対して、体当たりする気迫をもって強力な運動を続けるよう要望しました。

お知らせ

新 民 生 児 童 委 員 (第1面のつづき)

Table listing members of the Children's Welfare Committee across various districts including 久宝寺地区, 西郡地区, 高砂地区, 南高安地区, 曙川地区, 恩智駅西, and 志紀地区.

しあわせを築く道 部落解放をめざして

ぼくらは みんな 生きている
生きているから うたうんだ
ぼくらは みんな 生きている
生きているから 悲しいんだ

人の生命がこのような形で葬り去られてよいのでしょうか。
つぎつぎと起こるできごとを、テレビやラジオを通して知るとき、私たちはどう感じ、どう受けとめているのでしょうか。

前号でも述べましたように、同推協の各団体で各地区の取り組みをさせていただいていますが、まだまだ根強く差別意識が残っています。
このように差別が普遍的に存在し、そこで育てられてきた自らのおくれた思想、差別を差別と見抜けない非科学的なひきさを点検しようとしなくて、差別の原因が「部落」そのものにあるんだという考え方——あくまで他人事としかたらえない考え方は、まったく差別者側の態度といわざるをえません。